

山陽小野田市上下水道料金表【令和6年4月1日から令和10年3月31日まで】

●水道料金(2カ月につき) 別表(第29条関係) (消費税込)

給水種別	口径	基本料金	従量料金(1㎡あたり)	
一般用	13mm	2,640円 (8㎡まで)	9㎡から200㎡まで	132.00 円
			201㎡から400㎡まで	225.50 円
	20mm	3,806円 (8㎡まで)	401㎡から	242.00 円
			25mm	5,940円
	40mm	22,440円	201㎡から600㎡まで	225.50 円
			601㎡から	242.00 円
	50mm	38,060円		
	75mm	88,000円		
	100mm	199,760円		
150mm	529,540円			
200mm	990,000円			
特別用水	臨時用水		1㎡につき	550.00 円
	船舶用水		1㎡につき	440.00 円

※ 小数点以下は、切り捨てとなります。

●下水道及び農業集落排水施設使用料(2カ月につき) (消費税込)

区分	基本料金	超過料金(1㎡あたり)	
一般汚水	3,146円 (20㎡まで)	21㎡から40㎡	182.60 円
		41㎡から100㎡まで	220.00 円
		101㎡から	253.00 円
公衆浴場汚水	3,146円 (20㎡まで)	21㎡から40㎡	182.60 円
		41㎡から80㎡まで	220.00 円
		81㎡から	44.00 円

※ 小数点以下は、切り捨てとなります。

※ 使用水量が 0㎡の場合は使用料はかかりません。

料金計算のしかた

●メーター口径20mm(一般用)の場合

2カ月の使用水量が50㎡で、下水道も使用しているとき (消費税込)
(小数点切捨て)

	使用水量	水道料金
基本料金	8㎡まで	3,806円
従量料金	9㎡から50㎡まで	$(50㎡ - 8㎡) \times 132円 = 5,544円$
合計		9,350円

	使用水量	下水道使用料
基本料金	20㎡まで	3,146円
従量料金	21㎡から40㎡まで	$(40㎡ - 20㎡) \times 182.6円 = 3,652円$
	41㎡から50㎡まで	$(50㎡ - 40㎡) \times 220円 = 2,200円$
合計		8,998円

○ご請求額は、水道料金(9,350円)+下水道料金(8,998円)
合計18,348円となります。

検針の際、使用水量通知書を投函します。

※検針の翌月が請求月となりますので、指定された納入方法によりお支払いをお願いします。

使用水量通知書

いつもご利用いただきありがとうございます。

山陽小野田市新生一丁目8番22号

山陽 小野田

台帳番号 00000000123456-012
メーター番号 口径 用途 検針費
020

前回検針日 令和6年5月10日 今回検針日 令和6年7月10日

今回指示数(A)	83㎡
前回指示数(B)	33㎡
メーター取替時のご使用水量(C)	m
ご使用水量(A)-(B)+(C)	50㎡

ご使用年月分		請求予定金額
水道料金	9,350 円	
下水道使用料	8,998 円	
合計金額	18,348 円	

(上記金額には消費税が含まれています。)

次回振替予定日 令和6年8月26日

通信欄

水道料金・下水道使用料口座振替済通知書

ご使用年月分 令和6年4月～令和6年5月

ご使用水量 55 ㎡

振替日 令和6年6月26日

振替済金額(消費税含む) 19,162 円

上記のとおり振替させていただきました。

① 使用場所と使用者名です。

② お問い合わせの際は、台帳番号をお知らせください。

③ お客様がお使いの水道メーターの口径です。口径の大きさにより、基本料金・従量料金が異なります。

④ 前回検針日と今回の検針日です。この期間の使用量が料金になります。

⑤ 使用期間中の使用量です。今回指示数から前回指示数を差し引いた水量が、今回使用量です。

⑥ 上段が水道料金、下段が下水道使用料です。下水道が接続されていない場合は使用料の請求はありません。

⑦ 翌月請求する上下水道料金を表示しています。

⑧ 次の口座振替日を表示しています。自主納付の場合は****で表示してあります。

⑨ 口座振替をされた場合の口座振替済通知書です。

山陽小野田市水道局 TEL (0836) 83-5725

検針業務受託者